

令和6年11月5日

◎土森副委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

御報告いたします。委員長から所用のため欠席される旨の申出がありましたので、副委員長の私が委員長の職務を行うこととします。

本日の委員会は、10月31日に引き続き、令和5年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎土森副委員長 御異議ないものと認めます。

《林業振興・環境部》

◎土森副委員長 それでは、林業振興・環境部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承お願いいたします。

(総括説明)

◎土森副委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎土森副委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 森林保全の学習の活動をされていると思うんですけど、この森林環境学習等推進事業委託で783万円余、山の日推進事業費で787万円余、ちょっと大きくて山の学習支援事業費で2,900万円余と。それぞれ対象者とか、どのような学習の内容ですみ分けされているのか教えてください。

◎太郎田林業環境政策課長 まず、山の学習支援事業ですけれども、いろいろと細かいメニューがありまして、不用額が発生をしておりますメニューでいいますと山の学習支援事業というまず大きいメニューがありますが、こちらは小中高等学校などが総合的な学習の時間等において、年間を通して森林環境学習を実践する取組の経費を支援するもので、対象者は公立学校ですと市町村教育委員会、学校が中心となります。もう一つの大きなメニューで、山の日先生派遣事業ですけれども、こちらは主に森林保全ボランティア団体、また市町村などが、地域で森林環境学習を行う際の指導者を派遣するように支援しております経費で、補助対象者は、森林ボランティア団体とか事業を実施する市町村が中心となります。

◎細木委員 あとの山の日推進事業とか森林環境学習等推進事業がさっきの一日先生かな。

◎太郎田林業環境政策課長 申し訳ございません、先ほど申し上げましたのは、山の学習支援事業費補助金でございます。

山の日先生派遣事業は、こうち山の日を制定しておりますけれども、その普及啓発に取り組む主に森林ボランティア団体に対して、普及啓発、森林保全の活動を支援するための経費でございます。補助対象者は森林ボランティア団体でございます。

森林環境学習等推進事業委託料は、高知県森と緑の会に対して行う県からの委託事業でございます。高知県森と緑の会への委託でございます。

◎細木委員 どんな学習内容であるのかとか、どういった成果が上がっているのか。子供とか、子供以外でも森林に対する理解を深めるための事業だと思うんですけど、どういった成果が上がっているのか聞かせてもらったら。

◎太郎田林業環境政策課長 先ほど申し上げました山の学習支援事業でいきますと88校で行わせていただきまして、参加した児童生徒数が6,000人余りです。そういった生徒たちが、先々は自発的に森林保全のためのボランティア活動への参加も期待するところがございますし、またCO₂の発生を抑制するための積極的な木材利用といったところへの意識が高まることを期待されているところがございます。

◎細木委員 県独自の森林環境税と、あと森林環境譲与税、それぞれほかの県にはない財源があるので、不用も出ていますけどしっかり活用して。成果ってなかなか上がりにくいと思うんですけど、情報誌とかいろんな手法で、こういうふうな学習活動して成果が上がったよと、もうちょっと目に見える形で示してもらったらと思います。

◎竹崎副部長兼林業人材育成推進監 補足させていただきます。森林環境学習等推進事業委託料という、高知県森と緑の会に委託している分は、森林環境学習に取り組んでいただく学校の掘り起こしとか、ボランティア団体も徐々に減ってきていますので、増やすために積極的に働きかけて事業の対象を増やすことをやっているところがございます。その成果といたしまして、山の学習支援事業で活用していただいている学校数が増えています。委託をやる前は大体六十数校だったんですけども、それが八十数校まで伸びてきている、対象が増えてきていることと、ボランティアも今年度登録数が増えていると承っております。そうした活動は、今、細木委員から頂きましたように、小中学校等には全生徒数分配しています森林環境情報誌でPRさせていただいておりますので、波及的に広げていければと、事業を連携させて取り組んでいるところがございます。

◎岡田（芳）委員 3ページの県民参加の森づくり推進費の関連でお聞きしたいと思えます。この中で座談会等開催委託料がありますけれども、県民参加で森づくりを進めていくのは大事だし、座談会とかで県民の皆さんの意見を聞くことも大事だと思いますが、どんな頻度でどういう人を対象に開かれているのでしょうか。

◎太郎田林業環境政策課長 県の森林環境税が令和5年度から第5期を迎えておりますが、県民の皆様の御意見もお聞きしながら普及啓発に取り組む必要性を議会でも御指摘いただきまして、令和5年度から開催している事業でございます。1年度当たり林業事務所単位で2林業事務所管内で実施しておりまして、令和5年度、初年度は幡多地区と安芸地区で開催させていただきました。2回開催でございます。地域の住民の方を広く対象にしているんですけれども、林業に従事されている方とか、地域の住民といった方々に御参加いただいております。

◎岡田（芳）委員 幡多と安芸とのことなので、引き続きほかの地域でもやっていかれるということですか。

◎太郎田林業環境政策課長 3年間の実施事業でやっておりまして、今年度は嶺北地区と越知町のエリアで開催させていただきます。今月行います。

◎岡田（芳）委員 どういう御意見が出ているのか、ちょっと関心があるんですけど。

◎太郎田林業環境政策課長 意見としましては、子供たちが林業に触れる機会が必要なのではないかとのことで、具体的には学校によっては学校林をお持ちのところがあるので、その活用の提案とか、山に興味を持ってもらうための食、特用林産物ですけれども、こういったところへの体験イベントの取組も必要ではないかとかを頂いております。

◎岡田（芳）委員 別件なんですけど、4ページの林業試験研究費で、県産材の品質向上とともに、木炭の御説明されましたよね。木炭についてどうされているかもう少し詳しく。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼林業人材育成推進監 木炭に関しましては、土佐備長炭の場合は原木の調達、ウバメガシが利用できるところが割と限定されておりますので、ウバメガシの造成で、人が関わって植林するとか、資源的に増やしていけないかといった研究とか、ウバメガシに替えて、原木の問題がありますので、ほかの樫類できれいな炭を焼く、品質を保った炭を焼くための研究とかをしております。

◎下村委員 前から、子供たちの教育の分野で林業を中心としてやっていただいて本当に感謝するところなんですけど、山の話が出ると、川へ行って海へ行くと、一連の環境の視点で見たときに、その流れが見えてきます。そうなったときに、例えば川であったら土木の分野とか、海であったら水産の分野とか、いろいろな部署とも絡んでくるんですけど、こういう教育の事業を入れていくとき、ほかの部署との連携であったり、教育分野で何か関わっていくような取組は今までになさっているんでしょうか。

◎太郎田林業環境政策課長 直接的なお答えにはなっていないかもしれませんが、先ほどから御質問いただいております森林環境学習の支援事業の補助金でも、学校の現場サイドから、委員もおっしゃった川に関わる部分は森林の大切さがあって、川に関わる取組だと補助対象にならないのではないかとの思いを持たれて取組を断念される学校もいらっしゃるって聞いたことがあります。ただ、山と川と海は相互に非常に大切な関係にあると

ころをきちんと学習に取り入れていただく中で、その一環で川での学びにもお使いいただけると承知しておりますので、川だからと諦めずにこの補助金も使っていただきたいと思っております。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼林業人材育成推進監 補足でございますけれども、山の学習支援事業費補助金の中では、総合的な学習の時間で森のことを学んでいただくことをやっておりますし、1時間目は森のことを学ぶ。2時間目は森から広げて川について学ぶ。例えば水生生物調査とかもできるようになっておりますし、部局ではないですけれども、専門家の講師の方に来ていただくための補助金も支援しておりますので、そちらで対応しているところでございます。

◎下村委員 連携していくことも大切ですし、特に教育委員会とかも絡んできますし、いろんな部署で波及していくことですので、今から環境を大切に考えてもらえる子供たちを育てるためにも本当に大切な事業だと思いますので、いろんな視点で今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎岡田（芳）委員 7ページの緑化促進事業費補助金、幅広い公共空間に郷土樹種を用いて緑化することに対する補助で、いいと思うんですけども、交付先が高知市と事業所とありますけれども、この事業はどういう市町村で使われているんでしょうか。

◎太郎田林業環境政策課長 高知市での使われ方ですか。

◎岡田（芳）委員 高知市以外もあるんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 こちらは令和5年度からの補助金でございますし、令和5年度は高知市が2件と保育園で1件の計3件でございます。今年度につきましてはまだ執行中のところもありますけれども、いの町で活用いただいております。

◎岡田（芳）委員 こういう制度がありますよというお知らせはどんなにされていますか。

◎太郎田林業環境政策課長 各市町村役場に対して行わせていただいておりますし、建築関係の業界団体の皆様とか、広く民間の関係団体の皆様にも御案内させていただいております。

◎岡田（芳）委員 公共的空間等とあるので、どの範囲か気にはなるんですけど、どんな範囲まで使われているんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 具体例を申し上げますと、保育所、保育園とか幼稚園とか、また広く小中学校もそうですし、また都市公園とか、交通の結節点といいますか駅、道の駅、病院といったところで利用いただけます。

◎岡田（芳）委員 ちなみに補助率というか、補助はどれぐらいなんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 市町村とか教育保育施設は10分の10の定額でございますし、その他の民間は2分の1。ただし大企業は3分の1の補助率となっております。

◎西森（美）委員 補助金と委託と県の事業がそれぞれあるわけですけども、一般財源

と国からの財源とそれから基金から使われているものが多いと思うので、高知県の林業の推進に向けては、国の森林環境譲与税とそれから森林環境税の使い方がどうなのかを聞きたいと思います。国の資料ですけれども、令和5年度は森林環境譲与税の譲与額が高知県は約2億円、市町村に関しては約15億円譲与されております。まず県ですけど、この2億円の基金の令和5年度の活用状況がどのようになっているのかと、残高がどれぐらいあるのか。明年度への繰越し、積み残しがどれぐらい残っているのかを教えてくださいたいと思います。

◎太郎田林業環境政策課長 国の譲与税につきましては、令和5年度に譲与を受けた額が2億円余りです。当初予算額につきましては2億4,700万円で、執行額につきましては約1億7,800万円ですので、来年度への基金の繰越分は1億170万円が基金残高として繰り越されてございます。

◎西森（美）委員 活用状況について、様々な事業で当初考えていたものは十分に執行されたとお考えなのか、その認識について。課題があったらお示ししたいです。

◎太郎田林業環境政策課長 令和5年度の県の譲与額の執行が1億7,800万円ほどでございます。令和4年度の執行額が1億3,900万円ほどございましたので、執行額は大きく伸びております。背景としては、県の森林環境税が令和5年度から第5期に入った中で、令和元年から譲与が始まった国の森林環境譲与税との用途のすみ分けを第5期からきちっと整理しまして、これまで県の森林環境税で見えておりました森林整備を中心としていたものは、森林環境税から落として、一方で国からの譲与税は市町村支援に使えるものですから、市町村への森林整備の間接支援の激変緩和措置的な部分で、従来から県の森林環境税で見えていた部分を、国の譲与税の県の事業に上乘せしたところがございます。一方で、激変緩和措置で昨年度行った部分が、今年度のこの県の譲与税の当初予算額が1億8,700万円余りで大きく下がった状況になっております。ただ来年度以降、いろいろと譲与税の趣旨に沿った活用のめどは立っている状況でございます。

◎西森（美）委員 課長から説明があった、高知県の森林環境税の環境保全基金と譲与税の基金で、決算に関する説明書の239ページと246ページにそれぞれお示しいただいてまして、239ページの県の森林環境税は、決算額が1億3,072万円余りで、先ほどの御答弁が、県の基金を使うか譲与税を使うか、市町村が一番使い勝手がいいところを使い分けながら整理してくださっている、ちょうど端境期なのかなという認識でお聞きしました。その課題もしっかり認識していただいて、これから取り組んでくださるのであろうと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

その上で、市町村は約15億円譲与税が譲与されている状況になるんですけれども、中身を見てみましたら配分の基準がありまして、多いところで1億円以上は香美市、大豊町、いの町、四万十町になっていると思います。高知市の譲与税の譲与は8,723万円だったんで

すけれども、令和5年の決算額では1億1,072万円で、今まで積み上げてきたものを使って130%の執行率になっている。市町村によっては人材育成とか担い手の確保、森林の整備で積極的に使っていただいているところもある一方で、例えば田野町とかは88万円で、随分譲与額にも差がある。そこの課題を知って、令和5年度は県からできることという国の基準があるので、市町村の支援とか人材育成の確保とかの啓発とか促進しか使えないとは思いますが、各市町村ごとにどのような支援をされたのか、技術的な助言も必要だったと思うので、市町村の立場に立った決算の執行状況を教えていただきたいです。

◎太郎田林業環境政策課長 譲与税の県事業としての市町村支援の活用でいきますと、主なものとしましては、各市町村が行います森林経営管理制度の業務などをサポートするために、市町村支援員を各林業事務所に配置しまして、林業事務所単位のワーキンググループとか、市町村職員向けの研修会の開催に取り組みました。それと精度の高い地形また森林資源の情報の有効活用を進めるために、地理空間情報データ用のパソコンとかドローンタブレットといったシステムの導入を補助いたしました。また、この導入から操作までのサポートを専門家に委託もしたところでございます。

それと担い手の確保、人材の育成では、林業大学校での高性能林業機械の研修の操作技術の習得を図るためにデジタル研修環境の整備もさせていただいたところでございます。

それと市町村がなかなか活用が進んでいないことの課題を探るのに、市町村を訪問させていただき、技術的な助言もさせていただいたところでございます。

◎西森（美）委員 国の基準があるので、何もかもが県はできないとは思いますが、市町村でやれる、人件費も含めた担い手の育成とかがきちんと進んでいくように、県の役割はとても大きいと思うので、そのあたり御支援をいただけたらと思います。

委託料に関して1点だけお聞かせください。全体を見ましたら、しっかり当初予算に関して執行の進捗管理ができてるんだろうなど、決算の帳票を見て感じ取ったところなんですけれども、6ページの随意契約されたCO₂吸収認証制度運営委託料の執行率が45%になっているので、何らか事情があったのではないかと感じたところです。この事情をお聞きしたいのと、そのことを踏まえて、明年度以降どんな形で考えられているのかがもしあれば教えていただきたいと思います。

◎太郎田林業環境政策課長 こちらの委託料ですけれども、御説明させていただいたかと思えますけれども、協働の森づくり事業の協定森林で、前年度の間伐で生み出されたCO₂吸収量をこの制度に基づいて算定して、証書で企業にお渡しする。それは企業にとっては、県からのお礼の見える化の一環でずっとやらせていただいております。この審査会を計画では年2回で設けていたんですけれども、令和5年度は1回で全ての案件の審査を終えて、残る1回分が不用になった状況でございます。内部で話を聞いておりますと、数年来、大体1回の審査で済んでいる状況も明らかになっておりますので、来年度におきまし

ては、審査会の開催時期なども工夫しながら、不用を極力出さないように、1回の開催で予算化を現在検討している状況でございます。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎土森副委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 林業大学校の関係でお聞きしたいことがあります。今、林業大学校は基礎課程1つと専攻課程3つで運営されていますけど、最近の定員数を見ていると、入校生が定員を超える感じではなく、微妙なところで毎年運営されているので、入校生の確保はどんな感じなのか。これは感想的な部分でいいと思うんですけど、それが1点。

それぞれの課程が終わった後に就職をされているんですけど、県内へきちんと就職されているのか。県外へ出ている割合とか、ある程度分かる範囲で状況を教えていただきたい。

◎中城森づくり推進課長 まず定員の確保についてでございます。御指摘のとおり定員に少し足りない状態が例年続いてございます。この改善に向けまして、県外へのフォレストスクールという形で、東京、大阪、また県内でもやっていますし、ウェブでもやっております。高知県の林業の魅力を発信する取組を行っております。大体1か所当たり10名程度ですけれども、参加いただいた方の中から林業大学校へ進んでいった方もいらっしゃいますので、このあたりをしっかりとやっていきたいと思っております。また、これと併せまして、SNSとか情報発信もございますので、林業大学校だけではないんですけども、高知県の林業を積極的に発信することで、高知県内の林業の就業者を増やしていきたいと考えております。

もう一点、就職の状況でございますが、卒業生は、基本的には皆さん高知県内に就業されます。まれに県外に出る方がいらっしゃいますけれども、基本的には県内でございます。

あともう一点申し上げますと、林業分野で林業大学校を卒業されて4年目、3年たった後の就業、定着の割合が、直近のデータでいきますと78%になっております。4年目でございますので、この後しっかりと定着させていくためには、林業職場の魅力化なんかも図っていくことが必要と考えているところでございます。

◎下村委員 入学してもらえること、あと就職してもらえること、定着してもらえることがバランスよく動いているのかどうかが一番ポイントだったと思うんですけど、今の課長のお話でいくと、自分が思うにはすごくいい形で回っていますし、今度、林業大学校に入ってきてもらう方にも、候補者の方にもぜひそういうところをアピールしながら、好循環がさらなる好循環を生んでいくような、いい形のつながりを今後とも保っていただきたい

と思います。そのあたりどうでしょうか。

◎中城森づくり推進課長 御指摘の部分は確かにそのとおりでして、これから先も林業大学校に入ってきていただくためには、現状からさらに魅力アップすることが必要になってまいります。この形の中で、現在も、デジタル対応とか、再造林といった部分のカリキュラムの充実なんかも行わせていただいております。また、今、林業大学校は本校を含めまして全国に27校あり、ある意味引っ張り合いみたいなのところもありますので、選んでいただけるように工夫していきたいと思っております。

◎西森（美）委員 課長から、12ページと14ページの補助金の更正と2月補正のところでミスがあったと言われてはいますが、ルール上はミスではないと私は思っています。決算の資料を作るときルールを見ても、補正予算と流用については年月日というか2月補正とか月、流用に関しては年月日を書かなくてはいけないんですけど、更正に関しては書かなくてもいいルールになっているし、時系列のとおりにはなくてはならないルールではないので、森づくり推進課はルールにのっとって作ってくださった資料であると私自身は認識しています。ただ、14ページなどは誤解を招くので、課長がおっしゃるように時系列にさせていただいたほうが良いと思います。ここで質疑ができれば誤解が解けると思うんですけども、14ページの小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金に関しては、当初予算が457万円余で、執行されたのが271万円余。これを見ましたら、2月補正の前に270万円ぐらい、支出額に見合った更正をされた後に2月補正で増額補正をしたような印象を持たれる、これだけを見たら県民の皆さんは誤解されるので、課長が言われるようにここをしっかりとやっていただいたほうが誤解を生まないかなと思うので、そこだけは。課長が、課がミスした帳票ではないということだけお伝えさせていただいて質疑に入ります。

15ページの林業労働環境改善事業費補助金が当初予算では800万円計上されて、決算額は58万6,000円で、当初予算からいうと7%、2月補正されて151万8,000円になっていますけど、それから考えても40%未満なので、今まで補助金の体制を見てきたときに、県が挑戦的な思いを持ってここまではやりたいと、現状で甘んじるのではなくて、もっと環境整備をしていくぞと積極的な意志を持って当初予算を組むことはあり得ると思うんです。最初から現状に見合ったものをするとうどんどん縮小になってしまうので、それは私はいかんと思っている、そういう認識です。ただ、もともと何件か上がってらっしゃったのでこの当初予算だったのだらうなと推測はするんですけども、あまりに乖離すると、ここは聞かざるを得んかなと思うので、なぜこのようになったのか。初めにどんな予定があって、すごく執行率が下がったことを踏まえて、次からどうしていくのかまでをお聞きしたいです。

◎中城森づくり推進課長 本事業につきましては、当初は16事業体ほどにこの事業をぜひ使っていただきたいと動かさせていただいておりました。事業体は年度の中で、どうしても経営もあります。この事業は林業職場の魅力を上げていく事業になっており、どちらかと

いうと事業体から見てチャレンジの事業になりますので、そのチャレンジが事業体の中でもなかなか難しい部分であったと認識してございます。本年度は、この事業は9事業体が発行いただきしております。この間、私どもとしましてはセミナーの開催とかの中で、経営環境の改善に向けて皆様の思いを引っ張っていこうと事業をやらせていただきましたので、まだまだこれからでございますけれども、一定つながってきたのではないかと考えているところでございます。

◎西森（美）委員 補助がスタートしたときはやっぱりスロースタートで、二、三年見て、見守りながら育てていく補助金もあると思うので、単に執行率だけで私は見るべきではないとは一方で思っています。でも、課長が言われたみたいに、今年はしっかりそのことを踏まえて働きかけもしながら、執行率を上げる努力をしてくださっていることを見て了としたいと思います。私たちは当初予算でこの事業にこれだけのお金が必要だと説明を受けて賛成して通している予算なので、あまりに執行率とかけ離れると、私たちが賛成した予算とは違うものになってしまうので、それは私たちが県民の皆さんに説明がつかないという立場も理解していただいて、執行率を精度を上げていくことに御努力いただきたいと思っております。

◎岡田（芳）委員 森林情報デジタル化推進委託料ですけれども、航空写真で林業の実態を把握して活用していくということだと思います。この前も何か精度を上げていくとの話もありましたけれども、その辺は皆さんの御要望に込められているのでしょうか。

◎中城森づくり推進課長 森林クラウドにつきましては、令和3年9月補正以降、構築に取り組ませていただいております。基本的な部分としてのシステムは昨年4月から運用開始しているんですけれども、その後、御指摘の部分でいきますと、補助事業なんかの造林補助申請をシステムの中でできるようにするとか、あと、データの中身につきましても都度更新をかけていく形をとっておりますので、皆様方の御意見も頂きながら、より使いやすいものにしていきたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 一方、人材育成も含めて事業所の活用ですよね。これも補助金が出ていますけれども、どういうふうに使われているのでしょうか。うまく活用されているか。

◎中城森づくり推進課長 クラウドを現場で使う際には、タブレットとか、パソコンを用意してその中で使うとか、ドローンを使うとかで入ってまいります。その導入経費の補助金と併せまして、どう使うのかといった使い方の研修会も行わせていただいておりますので、その両輪で事業体のスキルもアップしていきたいと思っております。

◎細木委員 関連して。森林情報のデータベースについては、県内くまなく調査されて、路網の整備とか流通の集約化がされているのか。全県の状態を教えてください。

◎中城森づくり推進課長 クラウドシステム自体は全県なんですけれども、御指摘がございました集約化でいきますと、森林経営管理制度になってくるかと思っております。管理制度で

は各市町村がいろいろ取組されていて、令和元年から動いておりますけれども、意向調査を令和5年度までの5年間で2万2,000ヘクタールほどやっております。意向調査につきましては、意向調査をお送りした後に回答される過程がございまして、回収率が67%の1万4,600ヘクタール程度。さらに回答があった方のうち、自らは管理できないとおっしゃっている方が6,800ヘクタールほどございます。ワーキングを構えて各林業事務所ごとに市町村の御支援をさせていただいているんですが、自ら管理できないといった部分から先に進むので、集積化とかがまだまだこれからになります。専任の職員がいらない市町村もありますので、それぞれの状況に応じて支援を続けていきたいと思っています。

◎細木委員 あと、やっぱり林業は労災の発生率が非常に高く、重大事故もちょこちょこ発生しているという点では、様々の林業労働安全衛生対策事業費とか、小規模の分は小規模でもやっているし、あと林業労働環境改善事業費も、労働災害を防止するためにいろいろやられていますけど、高知県内の労災発生率が下がっているのか。他県と比べて発生率はどのような状況になっているのか教えてください。

◎中城森づくり推進課長 全産業平均の死傷が大体、年千人率で2となっているところ、林業が大体20ぐらいになっております。高知県につきましても、直近が手元にございませんけれども、一頃の高い状態からは下がってきたとは聞いていますが、20程度で下げ止まっている状況でございますので、この部分をしっかりと下げていくことが、若い方、また様々な人材の方々が林業に参入していく中でも大事になってまいります。御指摘ありましたように、安全防具の導入とか安全講習といったことをこれから進めてまいりたいと思っております。

◎細木委員 多様なということであれば、外国人の方もおいでるかもしれないし、女性の林業への参入も徐々に、県内で林業女子会とかもできてやっているの、ぜひ安全に従事されるように、さらなる研修なんかをお願いしたいと思います。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎土森副委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 再造林率の関係なんですけど、令和5年度から令和9年度目標70%に向かうと、今回挑戦的な目標を出しているんですけど、初年度はどんな感じで進んでいるのか教えてください。

◎大野木材増産推進課長 令和5年度に再造林推進プランを作成いたしまして、実質的な取組は今年に入ってからになります。令和5年度の再造林の面積につきましては、令和4

年度から減少しておりますが、県の施策で実行しております補助事業では、若干ではございますが令和4年度を上回る状況になってございます。

◎**下村委員** ぜひ目標達成のために頑張ってくださいと思います。

もう一点。大径木の関係はこちらで聞いてもよかったですか。

◎**大野木材増産推進課長** 大径木の中で山側の機械の導入につきましてはこちらでお答えできます。

◎**下村委員** 大径木で伐期を迎えて、木がどんどん大きくなっていく中で、製材も苦労しているところがあるようなんですけど、今、製材業者が大径木をやるに当たっての機械の準備は大体順調に進んでいる状況なのかだけ教えていただけますか。

◎**大野木材増産推進課長** 山側の林業機械のお話になりますが、県の森林資源上、比較的、大径木が成熟している状況にはなりますが、産出されている木材の中ではまだまだ一部でございまして、大きい機械を入れても年間稼働することは難しいところがあります。今この数年間は過渡期なのかなと。資源の充実しています、例えば嶺北地域などから順番に大きな高性能林業機械が導入されるものと考えております。

◎**細木委員** 造林事業費の繰越しが出たところで、不正があったとの話があったと思うんですけど、その背景、どのようなことがあったか教えていただけますか。

◎**大野木材増産推進課長** 県をまたぎまして森林経営計画を策定する場合は、その認定は国が実施しております。全国的に山をお持ちの1者になりますが、経営計画を認定されたものを変更することなく変更内容を記載いたしまして、それに基づいて補助を取ったということが、本県を含め数県でございました。その情報がある程度こちらに入っていましたのが令和6年に入った段階ということもございまして、既に年度内に執行されていた分、あと年度内に執行しようとしていた分を含めて、大体4,000万円弱程度ございまして、その時期にそれを返していただいてもなかなか執行が難しいことがございますし、繰越し自体の予算も既に年末程度に一定確保しておりますので、本来なら一緒に繰り越したいところだったんですけど、そのまま不用という形で国にお返ししたものになってございます。

◎**細木委員** 概要は大体分かりましたけど、国が認定することによって、国から指導というか、再発防止といったアドバイスなりは出されているんですか。

◎**大野木材増産推進課長** 直接県にそういったものが出てきているわけではなくて、再発防止策とかにつきましては、その事業者から国に対して取組は報告されております。県につきましては、国の認定でも県の認定でも、認定を行ったものを一応頂きまして、それに基づいてしっかり対応できているか見させていただいているんですけど、それそのものに改ざんというか手を加えられますと、それを判別するのは難しいと考えています。

◎**吉本林業振興・環境部副部長** 補足させていただきますけれども、県のいわゆる森林経営計画の偽造といったことになりましたので、国の処分といたしましては計画の取消処分

が行われております。また、その際に、どういった経緯でそういうことに至ったのかという原因の聴取と、あと、その事業体としての再発防止策は、国でしっかりと精査しているところがございます。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎土森副委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 3点お聞きしたいことがあります。

まず、環境不動産事業の関係なんですけど、これは知事も力を入れて大分説明をされていたので、私も期待していた事業だったんですけど、今回執行がないので、どのような状況に至っているのか、そのあたりのお話をまず1点。

それから木質バイオマス発電の燃料のことですが、四国内に大きな木質バイオマスの発電所ができたりして、当初から燃料の供給がどうなっていくんだろうとすごく不安な部分で走っていたんですけど、最近の状況がどのような感じなのか2点目。

それから3点目が、先ほど間違えて聞き始めた大径木の関係で、製材所で特に問題なく動いていればいいんですけど、現状についてそれぞれ教えていただけますか。

◎高橋木材産業振興課長 まず、環境不動産でございます。令和5年度は制度がスタートした1年目で、かなり掘り起こしに取り組んでいた中で令和5年度の実績としてはゼロなんですけれども、今年度、第1号の認定に向けて、今取り組んでいるところです。認定基準につきましては、県独自基準と建築物の環境総合性能評価のCASBEEという制度があるんですけれども、そういった制度の周知を図っていくために、今年度、アドバイザーの派遣とか、CASBEEの勉強会といったものも開催することにしていまして、しっかりと掘り起こしをやっていきたいと考えております。

2点目のバイオマス発電所の燃料なんですけれども、県下、木質バイオマスの専焼の発電所が3つと、石炭との混焼の発電所が1つ、全部で4つ発電所があるんですけれども、現状でいきますと、原料となるチップ、それからC材、D材の原木については、今のところ特に問題はなく調達できていると聞いております。ただ、今後は四国島内におきましてもバイオマス発電所が増えてきておりますので、これからできていくところは、燃料の調達ができるかどうかをしっかりと助言指導しながら取り組んでいきたいと思っております。

あと、大径木の製材工場の対応なんですけれども、山から出てくる原木で大径木が徐々に市場にも出てきております。ヒノキよりも杉のほうが成長量が速いので、杉のほうが若干多めに出てきております。ヒノキについては数も少ないですし、今のところは対応でき

ているんですけれども、これから特に課題になってくるのは杉のほうだと思います。杉につきましても、今対応できていない、量産していく工場が大径材対応に向けて施設整備を検討しているような声もお聞きしておりますので、しっかりと声も聞きながら取組を進めていきたいと考えております。

◎**下村委員** それぞれの分野で3つ聞きましたけど、やっぱり先を見越して動いていかないといけない内容ですので、特に環境不動産なんかは取組がすごく先進的で前向きに捉えたんですけど、ぜひPRしながら頑張っていたきたいと思います。

◎**田所委員** 2点お伺いしたいと思います。

まず、災害対応用木材管理委託料が計上されていますけれども、いざというときに応急仮設として使える木材を備蓄することに対しての管理料であるとの御説明であったかと思えます。不用が出たとか、毎年変動するものなのかどうか分かりませんが、大体2か所に委託していると思うんですけど、どれぐらいの規模のものを応急仮設として使おうと備蓄しているのか。

それと、ずっと備蓄しっ放しじゃないでしょう。何かに活用したり回転していかないと、ずっと置きっ放しだと、いざというときに使えないことが起きると思うんですけども、そういう状況を教えてください。

◎**小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当）** 応急災害木材の備蓄に関しましては、コロナ禍で製材が滞ったタイミングがございまして、令和2年の補正予算で経済対策の一環もありまして、高知の木材の製品市場は、高幡木材センターと西部木材センターの2か所がふだんから木材の備蓄管理をする立ち位置になりますので、そこに災害応急仮設住宅でいうと250棟分ずつそれぞれ備蓄しております。ボリュームとしてはそれぞれ7,500立方メートルぐらいずつですので、両方合わせて1万5,000立方メートルぐらいになります。御指摘のとおり毎年管理委託で、備蓄材の保険を掛けたり物を動かしたりとかするところを木材センターに委託しているところなんですけど、基本的に製材工場は新しい製材を売りたいものですので、備蓄している材料は後回しになっておりまして、ローリングストックで回っているのがごく一部という状況になってございます。今年度につきまして、その活用と入替えと併せてどれぐらいの品質の劣化が起こっているのかといったことを確認するため、発災時に応急仮設を建てる中小建築業協会と委託の形で連携しまして、今年はトライアル建築で、現場で建築したりとか、備蓄している木材の品質の確認といったことを進めているところでございます。

◎**田所委員** ちょっと心配していたとおりにかなと思っていまして、使わずに置いておくことは大事だけど、いざというときに使い物にならないとか、管理料についてはずっと使わないままに経費がかかっていくのであれば、例えばトレーラーハウスみたいなものを検討してみるとかですね。利便性とか可動性とかの状況を見たときに、そういうことを検討し

てみることも必要かなと思います。ただ、今回検証されてやられると、新たにそういう点検も含めてやられるとのことですので、しっかり検証していただいて、本当に置きっ放しだったら無駄な経費になるかと。そうではないとは思っていますけど、そうならないようにやっていただきたいと思うところですので、ぜひお願いいたします。

関連してですけど、そういう災害対応であると、これに関して今後違う方法での仮設住宅、応急仮設への対応みたいなことを災害部局とかと検討するような機会はあるんでしょうか。

◎小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 応急仮設に関しましては、住宅課の災害対応の担当がおりまして、今回のトライアルについても建築専門の職員もかなり出席していただきまして、ふだんから連携を図りながら、併せてトレーラーハウスとかムービングハウス協会と高知県は協定を結んで、トレーラーに乗るコンテナサイズの初動対応の応急仮設の建物も併せてストックしている。物自体は大豊町にございますが、今、能登のほうに全部出払っております。併せて、災害木材の応急仮設については、高知県はプレカット工場が津波想定区域の仁井田に2工場ございますので、中小建築業協会と話すところ、基本的には工務店が1社10棟ずつとか、手刻みで手加工でやっていくことが増えるだろうとのこと、それに関して今回、トライアルで実証しているところですが、その感覚でいうと、劣化しているといえ、切って活用できるところも非常に多いものですし、完全に使えないのは今のところは見られないですが、プレカットで加工できないとか、豪雨災害のときはプレカット工場が動く可能性もありますので、そういうところも含めて、プレカット工場から見た材料評価も今年度進めることにしています。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼人材育成推進監 1点、答弁の修正をさせていただきます。ストック量で1万5,000立方メートルと答弁させていただいたかと思いますが、250棟分2か所で1,500立方メートルでございます。説明したかもしれませんが、ローリングストックで、基本は販売したものを入れ替えていくところでございますけれども、今、住宅建築が若干停滞しておりまして、積極的な販売がなかなか難しいところがございます。ただ、委員に御指摘もいただきましたように、きちんと備蓄材も売って入れ替えていく仕組みができないか、当初それを想定しておりましたけれども、再度そうした取組ができるように、事業者と話をしながら事業の改善をしていきたいと考えております。

◎田所委員 住宅需要であつたり木材需要に左右されるところが想定はされると思いますので、御承知のとおりだと思いますけれども、また検討いただけたらと思います。

それとムービングハウスでしたね。失礼しました。北海道で現物見てきてまして。ただ、いいものでありますけど、ほぼ外材を使っているのと、お値段がかなり高いのと、置場ストックどうするんだというところもあると思うので、そこまた検討いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

それともう一点、こうちの木の家づくり助成事業は、個別に建てる木材で、県産材を使ったりするのに対しての補助をしているということで、僕の記憶であれば、これ本当に申込み者が上限額にすぐいってしまうような補助金で、それに漏れてしまったみたいな相談を受けたことがあったりしたんです。先ほどの説明でしたら1,300万円ぐらい残ってまして、年内の建設予定だったけれども予定どおりいかなかったから不用額になりましたとのことですが、これは1件分よろしいですか。

◎高橋木材産業振興課長 件数でいきますと24件分が繰越しの分です。

◎田所委員 大体毎年、予定どおりいかない申請がそれぐらいあるということでしょうか。

◎高橋木材産業振興課長 繰越額の24件が約900万円ぐらいです。

◎田所委員 建設どおり補助ができない、補助が見送りになった場合、例えばその後待っている方、言うたら漏れてしまった方へ回していくようなシステムというか仕組みはあるんでしょうか。

◎高橋木材産業振興課長 基本的にはまず申込みをいただいて、予定をしておいて、完成後に申請をしていただくような仕組みになっています。持ち越した場合は翌年度にまた補助事業で補助金を支払う仕組みになっています。

◎田所委員 1,300万円余は結構多いなと思ったんですけど、翌年にしっかり使われていくという解釈でよろしいですか。

◎高橋木材産業振興課長 年度はまたいで、新年度は新年度予算の中で執行していく形になります。

◎細木委員 関連して応急仮設のことですが、国が災害時に認められる額内には収まっていると思うんですけど、大体1棟当たりどれぐらいするものなんですか。

◎小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 1棟当たりの金額では押さえておりません。ボリュームでいうと1棟当たり3立方メートルぐらいになりますので、平均でいうと1立方メートル7万5,000円として22万5,000円、材料の部分の備蓄分でいうとそれぐらいなんですけど、最後の仕上げまで工程がございまして、1棟当たりの金額では把握しておりません。

◎細木委員 ローリングという話もあって、できるだけ活用する方法は僕も考えたんですけど、区画整理事業なんかで単身高齢者が立ち退きされることが高知市内でも起こっていて、賃貸の住宅はなかなか高齢者に貸してくれないことがままあるんです。そういう点では平屋で小さくてもいいから、自分でお金出して建てるとか、そんな使い方もありやせんかなと思うんですけど、そういう一般住宅としての普及活用は考えられるんでしょうか。

◎小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 通常はやはりいつ発災するかが分からない状況ですので、今年度やったようなトライアル建築とか。四万十町におきましては、トライアルの建築から、それを常設化というか1棟を残しておきまして、移住者対応の住

宅として使ったりしておりますので、そういった事例も見させていただきながら、そういう要望が上がってくるようであれば、市町村と連携して進めていけたらと考えております。

◎岡田（芳）委員 大阪万博のことも聞かなければならないんですけども、万博の県産材活用の補助金が出ています。我々、夢洲を選んだこと自体に問題あるとの指摘もさせていただいてまして、この補助を出して、あそこにやって、関西圏での県産材の取引拡大を図っていく目的があるわけですけども、そういうのが本当に見込めるのかと心配もしています。というのも、万博終わった後、再利用なんかも言われていますけれども、本当に再利用できるのかといったこともあります。下手すると国民から、本当にあれに税金を投じてどうだったのかとの声も返ってきかねないと思って、そうならないようにしなきゃいけないと思うんですけども、この補助の目的について改めて確認しておきたいです。

◎小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 関西万博向けの補助は、非住宅建築になると、関西万博の場合はメインのリング大屋根の施設が一番大きいわけですが、そこに使われるものはCLTとか集成材といった材料になるところでございます。高知県内には集成材工場はあるんですが、CLTを製造するところはないので、愛媛県と岡山県の集成材CLTメーカーと協定を結びまして、材料供給、ラミナという挽き板を工場まで供給する支援を高知県が行いました。現場の動き方とか課題といったところのヒアリングを行っておりまして、万博以降の需要は、横浜の花博とかもあるんですが、そういったところも含めまして、少し大きなプロジェクトのときに、そのサプライチェーンがしっかりつながっていくことを目的にして事業を進めております。

◎岡田（芳）委員 サプライチェーンをつなげていく、また県産材を活用していくのはいろんな取組があると思うので、いろいろ工夫しながらやってほしいと思います。

◎西森（美）委員 大事な補助事業もしっかり推進していただいていると思います。県にとって補助事業がどれだけ重要な施策であるかを痛感しているところなんですけれども、例えばグローバル産地づくり推進事業費補助金は、海外の市場のニーズとか輸出に向けた産地づくりを支援していくとのことなので、一足飛びにはいかないことも十分理解しています。当初予算と補正予算と執行額を見ますと、かなり課題があるんだろうなと見て取れます。例えば当初予算が572万円で、2月の補正で122万円にして執行額は19万7,468円と、補正予算と比べたら16%ぐらいで、課題があることはよく分かるので、どういう課題があって、少しずつでも環境を整備していくための、しっかり活用していただくための補助金であると思います。使っていただけない、今まだ環境が追いついていないのであれば、今の実態に見合ったものでハードルの低いところから育てていくことが大事だと思うんですけども、課題の整理とこれからの取組、制度設計も含めて柔軟に対応する場面も必要だと思うので、そこを教えてくださいたいです。

◎小野田木材産業振興課企画監（販売拡大担当） 木材の輸出に関しまして、こちらのグ

ローバル産地づくりの事業は、国の事業になりまして、国のほうでは農林水産物とか食料、食品の輸出を進めていく実行計画に基づいて、林業関係、木材関係については合板と製材が輸出品目と決まっております。高知県につきましては、アメリカの外構材で非常に杉の需要があるものですから、そこに向けた協議会を発足しまして、当初、計画をつくって進めていたところでございます。令和5年度につきまして、アメリカの需要、住宅の着工戸数が少し減ったことと、併せてこちらの製材の中心になっていた県内の工場が火災で焼失するアクシデントもございまして、予定していたアメリカへの現地視察の対応といったところを一旦中断しまして、県内において国内の先進事例をしっかりと報告して勉強する場を実施させてもらったところです。あわせて、県の単独事業で県産材輸出促進事業という補助金もございまして、そちらのほうで海外からのバイヤー招聘とか、海外での展示会への出展といった少しきめ細かな事業も準備しておりまして、県内の打って出ようというところを応援していく立ち位置で進めております。

◎西森（美）委員 御苦勞があらうかと思ひますが、手が届く補助金の制度の在り方を考えていただきたいのと、国の事業プラス県単独で底上げしていくためのものを御検討いただいていると思うので、連動していく取組になるようお願いしたいと思います。

あともう一点心配になることがありまして、きのこ生産資材高騰緊急対策の補助事業で、主要な成果の概要に黒潮町ほか7市町で12件と。これは生産資材の価格上昇分について次期生産量に基づいて定額で補助するものだったと思います。当初予算が1,243万2,000円で、執行額が993万6,000円、途中2月補正で倍ぐらい2,132万円に増額されているんですね。この決算の資料から読み取れるものとしたら、当初予算で考えていたけれども、手が挙がるのが増えたかもしれないと思って補正されたのではないかと推測するんですけども、これはどういう経緯でこうなったのか、想定された自治体にちゃんと手当てができたのかどうかを御説明いただきたいと思ひます。

◎高橋木材産業振興課長 令和5年度のこの部分なんですけれども、令和4年度の補正で組んだものが令和5年度に入っている分と、令和5年度の補正で令和6年度に繰り越した888万8,000円が合計された数字になっております。

◎西森（美）委員 その補正を見落としておりました。後追いができてなくて。御説明いただいたのでよく分かりました。ということは、手当てをするところ、しっかり支援するところには充当されているとの認識で間違いはないですね。安心しました。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

ここで、午後3時10分まで休憩でよろしくお願ひいたします。

（休憩 15時0分～15時10分）

◎土森副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈治山林道課〉

◎土森副委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎下村委員 昨年度の不調不落で、二十四、五%ぐらい出ていたわけなんですけど、今年度、繰越額も相当出ていますけど、不調不落の関係はどんな感じでしょうか。

◎中屋治山林道課長 大本は平成30年の災害を起因としまして、事業が非常に重なってきたことで不調が多くなっておりました。昨年度から減っております、昨年の同時期は5件、今年も現在は3か所になっており、かなりなくなっていく傾向にあるかと思われま。

◎下村委員 本当に治山林道課のやられている工事はたくさんあって、山については大事な事業ですので、的確に事業が進むようによろしくお願ひしたいと思ひます。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈環境計画推進課〉

◎土森副委員長 次に、環境計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎細木委員 地球温暖化対策でいろいろイベントをされているとの話がありました。クイズトークとか、ウェブ版のパスポートとか、あと「こっから。」という、今日ちらっと見ましたけど、そういう県民への意識啓発でいえば、特に若い人なんかに見てもらうためにやっているのではないかと思いますけど、若年者の意識への浸透ですよ。何か成果的なもの、測る尺度は難しいかもしれないですけど、反応、反響はどうですか。

◎高橋環境計画推進課長 尺度を測る指標として見ているのが、一つは県民世論調査の中で県が取組の認知度を調べさせてもらってございまして、昨年度の1つ前が10%ちょっとぐらいだったんですけども、昨年度は、一応認知度が50%を超えて6割近くまで上がっております。ただ一方で、年代別に見てみると、子育て世代とかの認知が少し弱いので、そういったことも踏まえて、例えば今年度などは、より買物のキャンペーンとリンクしたり、生活に密着した啓発に少し力を入れながら取り組んでいる状況です。

◎細木委員 本会議でも触れましたけど、グレタ・トゥーンベリさんのような環境アクティビストの方なんか、気候危機というのは、世界的には若い人が結構不安に思っている活動されているんですけど、なかなか日本は、そういうのが少ないなと思うんです。地球温暖化の県民会議で、県民部会の中にそういう若い人に入ってもらう取組とか、学

校単位で地球温暖化の取組でコンクールするとか、もうちょっと若い人に、子供の意見表明権とかを尊重した取組がもっとあってもいいのではないかと思うんですけど。県民会議のことも含めて。

◎高橋環境計画推進課長 我々としても、県民会議の取組とか、できるだけ若い人に関わっていただきたいと思っています。一例としては、これは温暖化防止のセンターとも絡む話ですけども、通常、温暖化防止の推進員は公募でなっていたらいいんですけども、それとは別に、学生の方にも学生推進員という形で参画いただいています。これは県の大学生とかになりますけど、いろんな活動をセンターと一緒にしてもらっていい取組もしていますので、そういった取組をさらに広げていければいいのではないかと考えています。

◎西森（美）委員 省エネ型機器購入支援事業委託料で、明年度への繰越しも含めてですけども、家庭用の省エネ機器購入の助成は大変好評だったと思います。9月から2月で第1弾をされて、これは国の補助事業も関連しているので、2月でやめて一旦精算して、国に報告のようなスケジュール感だったのでしょうか。

◎高橋環境計画推進課長 昨年度は新型コロナの交付金を使わせていただきました。今年第2弾をやるに当たって、昨年度の交付金は一旦精算した上で、今年度分は新たに物価高騰で交付金を頂いたので、その交付金を新たに使うことで第2弾を実施しております。予算としては一体的にやっていますけれども、中の財源の関係で1回区切りをつけさせてもらっています。

◎西森（美）委員 プロポーザルの随意契約で委託をされている事業だと思います。2月まで、ぎりぎりまでキャンペーンをしていただいたことは、県民にとってはとてもありがたいことだったんですけども、国に報告して精算する作業はかなりタイトだったのではないかと推察するんですけど、特に課題になった点、問題だった点はなかったのでしょうか。

◎高橋環境計画推進課長 少しタイトということはもちろんありますが、事務作業的に、特に問題は発生しておりません。

◎西森（美）委員 あと、先ほど御説明いただいた県有施設の太陽光発電設備の設置調査を行っていただいて、実績額としては1,320万円かけて調査をしていただいたと思います。この結果についてお示しいただいて構いませんか。

◎高橋環境計画推進課長 昨年度は全部で58施設の調査をいたしました。構造を調べたり、どれぐらいの量を置けるかを調べております。こうした調査を基に、予算の関係もございまして、年に数施設程度、順次太陽光発電を設置していく形で進めております。

◎西森（美）委員 この調査を基に、順次可能なところに設置して、省エネ対策をしっかり進めていくということだと思います。連動して、デマンド監視委託料が735万8,472円、県有施設空調自動制御装置設置委託料が171万6,000円で決算を上げていただいています。デマンド監視の設置は、ピークカットをして基本料を下げていく。県は特定の事業所とし

て国に毎年報告して、省エネ、1%減単位の削減の報告義務があると思います。毎年7月末までに中長期の計画と定期の報告書が義務付けられているので、令和5年度はもう報告された後だと思うんですけども、この目標値に対してどれぐらいの実績が上がったと報告されたのか、総括をお願いします。

◎高橋環境計画推進課長 今手元に詳しい資料を持っていないですけども、現状を簡単に申し上げますと、毎年1%ずつ下げる予定で目標を立てておりました。ただ、途中でコロナ禍があったこともあって、換気の徹底とかの関係で、実は目標年度、スタートの年度より一昨年度なんかは若干増えるような状況にありましたので、こういった状況を踏まえて、県としてもさらに省エネを進めていかなければならないと考えています。この太陽光発電とか、あるいは庁舎の照明のLED改修、空調設備の改修といったものを環境省の交付金も使いながら、令和8年度、令和9年度ぐらいまで交付金が見えるんですけども、しっかり設備面の更新を重点的にやっていきたいと思っています。

◎西森（美）委員 目標値に関しては達成できてなかったという総括ですか。

◎高橋環境計画推進課長 まだ最終年度まで来ていませんけれども、途中経過でいえば、厳しい状況にあるということです。

◎西森（美）委員 またその報告を見せていただけたらと思います。

◎土森副委員長 省エネ型機器購入支援事業ですけども、去年も出ていたと思うんですけど、量販店と県の地元企業といろんな面があって、量販店のほうに支援金が流れているような指摘があったと思うんですけど、その辺の対策はどういうふうにされていますか。

◎高橋環境計画推進課長 第1弾のときに議会でも御指摘いただいて、やはり県外資本の大手家電量販店での購入が多いということだったかと思います。そうした点について、もちろん個人の方向けの支援でありますので、買う方の利便性も考慮して、特に県内県外の資本差で何か区別は設けていないですけども、そういったことも踏まえて、より利用者の利便性を高めるという観点からも、第2弾、今年度の実施につきましては、一つは地元の店舗などが、特に申請ですね。一応オンライン申請にはしているんですけども、御高齢の方には難しいとの声もありましたので、申請について店舗側が代理できるようにいたしました。こうした点については、特に地元の地域の店舗で手厚いサポートが受けられるのではないかと考えて実施したものでございます。あわせて、広報面の支援としては、県産品が当たるキャンペーン、特に地域の店舗で買った場合にはそういったキャンペーンの対象になるよう、広報面でも少し工夫もしたところです。速報値ですけども、答弁でも申し上げましたが、第1弾のときは、県外の手2社で大体63%ほどの割合だったかと思えます。それを踏まえて第2弾では、今の速報値では大手2社が54%になりました。9%ほど下がっていて、その分ほかの店舗での購入につながったということです。一定、こういった取組を含めて、地元店舗での購入も進んだのかなと考えております。

先ほどの県庁の目標値の件ですけれども、基準年が令和元年度になっていまして、令和7年度までに毎年1%ずつ、6%を減らしていく目標になっておりました。ただ、令和4年度の時点では令和元年度を上回っている数字になっていまして、目標より大分乖離している状況でございます。また詳しい資料などは、提供させていただければと思います。

◎竹内委員 地球温暖化に対するのは緩和策と適応策との両輪だとよく言われているんですが、ほぼ全ての委託先、補助金等々が緩和策ということで。現在、大気中に排出されている、蓄積されている温室効果ガスの影響により、すぐさま温室効果ガスの排出がゼロになっても当面の間は高温化が続くだろうということが一般的な考え方だと思うんです。これからは適応策を計画に盛り込むべきではないかと、決算特別委員会でございますのでお話しすべきではないとは思いますが、そういったことを県民会議等々でお話をされているのかなということをお願いします。

◎高橋環境計画推進課長 委員がおっしゃるように、適応策と緩和策が温暖化対策の両輪であることは間違いございません。今、県では幾つか計画を持っております。よくお話に出てくるのは脱炭素社会推進アクションプランで、これは緩和策のアクションプランになっております。一方で、その上位計画として、県としては地球温暖化対策実行計画を持っております。こちらにつきましては、アクションプランでやっている緩和策と適応策、両方の計画になっておまして、こちらのほうでは適応策もしっかりと書かせていただいている状況です。今後の適応策についても、昨今の異常な暑さとか、高温による様々な被害も出ておりますので、令和7年度が温暖化防止の実行計画の中間見直しの年になっておりますので、その中で適応策の見直しについても、県民会議などでも御意見を聞きながら、しっかりとやっていきたいと思っております。

◎竹内委員 適応策は、非常に広範囲に及ぶと思います。一次産業に及ぶ影響、都市生活に及ぶ影響、また新しい感染症の発生とかですね。東京都内においてはデング熱が発生したとか、そういった今までの高知県になかったような影響が出てくるんだろうと思いますので、本当によろしくをお願いします。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎土森副委員長 次に、自然共生課について行います。

(執行部の説明)

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 牧野植物園のバックヤードにある長江圃場の高台移転を言われていたと思うんですけれども、できるだけ早めに移転したほうがいいのではないかなと思う。実施計画などの詳しい状況を教えてほしいと思います。

◎濱口自然共生課長 令和5年度から実施設計に取りかかっておりまして、令和6年度に繰り越して執行する予定でございましたけど、今、敷地内に無縁墓が出てきておりまして、現在その調整をしているところでございます。実施設計が完成しましたら、そこから敷地を造成いたしまして、温室を設置して植物移転を考えておりまして、現在、令和9年度に植物移転ができるのではないかとというスケジュール感で進めさせていただいております。

◎細木委員 牧野植物園の磨き上げでいえば、五台山公園のPFIとの関係は何かありますか。

◎濱口自然共生課長 五台山の中で周遊していただくということで、土木部でPFI事業をやっていると思いますけれども、竹林寺と牧野植物園の交流を促すことも含めまして、今、南園の再整備で、人流を流していくことで連携してやらせていただいております。

◎細木委員 別のことですが、生物多様性地域戦略について、見直しと言われていたけど、どんな点を見直しされたんでしょうか。

◎濱口自然共生課長 国で2030年までに陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全するとの目標を立てておりまして、サーティ・バイ・サーティと呼んでおりますけれども、それに合わせて、県としても取組を進めることを含めまして、改定させていただいています。

◎細木委員 生物多様性の地域戦略をつくっているところがまだまだ全国的にも少ないとの報道もあって、高知県としては生物多様性の戦略を結構早めにはつくられているんですけど、県内の市町村の策定状況は、どのような増え方をしているのか。あと、県としてどのような支援をしているのか。

◎濱口自然共生課長 市町村ではあまり取組が進んでおらず、現在は特に補助というか支援はないですけども、各市町村の御意見もお伺いしながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

◎細木委員 数としては、今はまだゼロなんですか。

◎濱口自然共生課長 ゼロです。

◎細木委員 人口減少対策で、地域の活性化とか自然環境を売り出す点では、各市町村もそれぞれの特徴に応じて環境保全をしていくのが、移住、定住にもつながると思うので、県内でも策定が進むように。そういう重要なところいっぱいあるじゃないですか。優先度も含めて各市町村で策定するように、県としてもしっかり支援してほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎竹内委員 令和5年度のオフセット・クレジット市場拡大事業委託業務でございますけれども、委託先はカルネコ株式会社2万1,450円とグリーンプラス株式会社が9,900円。この内容についてと、令和6年度はどのような状況になっているのか。このオフセット・クレジットは、言葉は乱暴でございますけれども、非常に金になる展望が見える事業ではな

いかなど、また非常に大切な事業であると思いますが、金額が非常に少ないと思うわけですので、この2件の内容と今後の展望について、また本年度はどのような状況なのかについてお知らせいただきたいと思います。

◎濱口自然共生課長 令和5年度につきましては全体で603トン販売しましたと申し上げましたけど、このうち委託により販売したのは42トンでございます。カルネコは39トン、もう一つが3トン売っていただいた状況でございます。令和6年度につきましては、9月末時点で360トン売れておりまして、委託は31トン分売れております。委託先は1件でございます。これにつきましては、不用が出ているのではないかとのお話があるかと思えますけれども、委託販売分につきましては、予算計上させていただいているとおり、売上げの5%から40%の手数料がかかるものでございまして、現状では県による直販をメインとして販売させていただいている。予算計上が課題とのお話につきましては、売却できた後、成功報酬的に支払うものでございまして、過去には1回でかなりの多量、900トンぐらい販売した実績がありましたので、余裕を持って予算を計上させていただいている状況でございます。

◎竹内委員 委託先に一般社団法人高知県山林協会もあるんですが、山林に関してのクレジット等々は実績がなかったと。

◎濱口自然共生課長 おっしゃるとおりです。

◎岡田（芳）委員 17ページの自然共生費で津野町のカルストの探勝路の工事にかかった費用ですね。私も委員会で行って現地を見たんですけれども、非常に工事がずさんだなと感じたんですよ。石灰石の三角形のてっぺんがことごとく削られて飛んでいるんですよ。こんな工事でお金を出すのかなど。自然公園ですね。工事に対して事業者には注意喚起、注意事項を伝えておくとかしっかりやっていないと、せっかくの自然が台なしにされていると思ったんですよ。これ見てがっかり、何だこの工事はと率直に思いましたね。本当にこういう予算の執行でいいのかと疑問も感じるころなんです。あの事業に対する感想とか、事業者や町に対してどう対応されたのかお聞きしたいと思いますけど。

◎濱口自然共生課長 おっしゃるとおり、ずさんな工事とのことで、地域の皆様の方々とかから御意見を頂いておりますので、おっしゃるとおりかなという思いでございます。ただ、完成検査を行ってしまっていたことから、お金を支払わないことにはなりませんので、まずそこは適切に、業者には工事費はお支払いしているということでございます。今後気をつけて施工とのお話もございましたので、それはもちろん、自然公園ですから、自然を大切に工事を施工していただくことは、気をつけてやっております。

◎岡田（芳）委員 普通の工事だったら損害賠償にもなりかねないようなずさんさだなど、私は率直に思ったんです。検査もした上で執行されているとのことなので、今後はしっかりと対応していかないと、県民の皆さんから見て、県政が不信に思われかねないと思うの

で、その点は注意していただきたいと思います。

◎西村林業振興・環境部長 今、御指摘ございましたけれども、確かに後の始末とかいった部分で十分ではないところがあったのはおっしゃるとおりでございますけれども、工事自体はしっかりとやっている部分があります。そうでなければ完成検査は通りませんので、そこはしっかりとやっている。ただ、言われるように、後の始末とかで御意見もあったのは確かでございますので、そこはきちんと整理させていただきます。

◎岡田（芳）委員 ちょっと認識が違う。工事自体はちゃんとやったと言うけど、道路自体はもちろんできていますよ。しかし自然にダメージを与えているじゃないですか。せっかくの自然公園で自然が売りなのに、それが一番価値があることですよね。そこへダメージを与える工事をして事業をやっているということでもいいのかなと。県としてそういう評価で、そんな見方をしている本当にいいのかなと思うんですけど、いかがですか。

◎西村林業振興・環境部長 工事自体は終了してるものでございますけれども、その後の仕上がりとかについて、当然、私どももいろいろ御意見を頂いていますので、そこについてはその後、検討委員会も設けさせていただいて、様々な御意見も聞かせていただいたり、町とか地元の住民の皆さんにも御意見を頂きながら整理させていただいております。公園をより価値があるものにしていくことは委員がおっしゃっていることと同じだと思いますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

◎岡田（芳）委員 自然は一度壊れると取り返しがつかないんでね。自然公園とかは場所によって、よほど気をつけて事業を進めていかないと、予算執行していかないといけないと思いますので、今後とも注意してください。よろしくをお願いします。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎土森副委員長 次に、環境対策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森副委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 新たな管理型最終処分場整備の件ですけれども、今まで筋目筋目に住民の方にいろいろと説明していただいていると思うんですけども、今後の計画状況とか進捗状況など、どういうふうに説明されるのかお聞きしたいです。

◎那須環境対策課長 地域の皆様には毎月、佐川町の会報誌と一緒に工事の状況をお知らせの形で配布させていただいております。あわせて、地域振興策とか河川の改修状況とか工事の進捗状況につきましては、年に1回、地元の加茂地区の方を対象にした説明会を開催させていただいて、その場で状況を御報告しているところでございまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◎桑鶴委員 ぜひよろしく申し上げます。大変心配されている住民の方も多いので、そういう説明があるとありがたいです。

もう一点、市町村災害廃棄物処理計画の実効性確保に向けたバージョンアップが必要かなと思っているんですけども、そういったものを計画されているのでしょうか。

◎那須環境対策課長 現在、各市町村で古いバージョンの廃棄物処理計画は作成していただいているんですけども、今回、能登でも問題になりましたトイレの問題ですね。し尿処理をどうするかといったところがまだ盛り込まれていない市町村が幾つかございますので、しっかりフォローアップして改定していただかなければいけないところがございます。あわせて、書いてあるだけでは実効性が確保できませんので、業者であつたり職員であつたり、スキルアップの研修を踏まえて、実働に即した形の体制をつくっていきたいと考えております。

◎細木委員 新たな管理型最終処分場の件ですけど、特に工事の遅れとか課題とか今はないのでしょうか。

◎那須環境対策課長 昨年度、南側斜面で大きな改正がございまして、事業費も大きくなることで、12月議会で補正予算をお認めいただいて、翌1月から工事を再開してございます。大規模な土木工事ですので、それ以降何も無いことはございませんが、その都度専門家の御意見もお伺いしながら、業者と相談しながら適切に対応しているところで、現時点では事業費、工期について遅れ等はございません。

◎細木委員 完成が令和9年度なんですけど、供用を開始してからどれぐらいの期間活用ができるのか。

◎那須環境対策課長 当初の計画では20年間を想定した運用になってございます。

◎細木委員 日高もそうですけど、廃石膏ボードの受入れについて、今リサイクルの技術が高まってきて、その廃石膏ボードがリサイクルできたらかなり活用期間も長く延命ができるといったこともよく指摘されるんですけど、廃石膏ボードのリサイクルについて、現状、県としてはどんな認識でおられるか。

◎那須環境対策課長 実は日高の現行施設がもう満杯を迎えそうということもございまして、廃石膏ボードにつきましては、委員おっしゃられるように、リサイクルの推進で排出事業者にもお願いしてございまして、現状では、日高に入ってくるものは、紙と分離できない、どうしてもリサイクルできないものに限って搬入されている状況で、ほとんど受入れがない状況になっています。それだけリサイクルが進んできている状況でございまして。

◎細木委員 大分進展してきているので安心はしています。それでも、やっぱり20年しか使えないと。

◎那須環境対策課長 当初の埋立容量からすると、現状、リサイクルが進んできたこともあって、受入量自体がぐっと減ってきている実態がございまして。当初20年間ですけれども、

受入量から換算するともう少し長く、容量的には余裕がある状況かと認識しております。

◎岡田（芳）委員 土佐市の小型焼却炉の件ですけれども、地元合意が結局取り消された、住民の合意が取り消されたことで、要件を満たさなくなってるのではないかと思うし、特に環境の問題で周辺農家の皆さんは、大変心配されているので、農業振興の地域で、環境に対する心配も当然だと思うけれども、課としてどういう受け止めというか、対応されているのか。

◎那須環境対策課長 基本的には法令に沿って基準を守って運営していただくのが大原則になります。今回、地元の皆様から多数不安の声をお伺いしておりますので、それも踏まえて、我々も業者に対する指導は、少し目を光らせていかなければいけないと思っております。また、環境保全に関しましては土佐市と事業者の間で保全協定が締結されておまして、そちらの面からもしっかりと指導ができる体制ができておりますので、住民の皆様が安心していただけるような運営がなされるように、我々もしっかり指導監督してまいりたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 かなり丁寧な対応が必要だと思うし、まだ不安は払拭されていないのが現状だと思っていますので、しっかりと対応していただきたい。

◎吉本林業振興・環境部副部長 先ほどの新たな管理型最終処分場の答弁の中で、工期に遅れはありませんと答弁させていただいた部分、正確には開業までのスケジュールに変更はないということでございます。先ほど課長の答弁からもお話しさせていただきましたように、大きな工事ですから、現地の状況などを踏まえまして、小さな工期の遅れといったものは都度発生して、開業までの期間の中で調整を行っていく現状でございますので、正確なところをお答えさせていただきました。

◎土森副委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたします。

今回は11月7日木曜日に開催し、人事委員会事務局、商工労働部、観光振興スポーツ部の決算審査を行います。

開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時16分閉会)